補助資料Ｇ－（ア）　　令和５年度　安全教育の全体計画

東京都八丈島八丈町立三根小学校

１　目的

この計画は、東京都八丈島八丈町立三根小学校において、児童の安全を確保し、事故防止を図ることを目的とする。

２　基本方針

○　安全に的確な行動ができる能力と態度を養う。
○　安全指導計画に基づき、教職員は児童の安全を守る。
○　家庭、地域、関係機関と協力、連携して児童の安全を確保する。

３　安全指導実施計画

（１）　ねらい

日常生活の中で、安全のために必要な事柄を理解させ、すすんで決まりを守り、いつでも安全に的確な行動ができる能力と態度を育てる。

（２）　主な計画

安全指導・安全点検日	原則毎月１０日	安全指導年間計画に基づき指導する。
安全指導朝会	原則第２月曜日	安全指導の重点について全校児童に指導する。
校外指導	４月、９月	登校指導を行う。(PTA、地域の方、警察等)
交通安全教室	４月上旬 ５月上旬	道路の歩き方、自転車の乗り方等について、警察の方から指導を受ける。
セーフティ教室	５月中旬	被害防止教室　低学年（不審者対応） 中学年（ネット被害）
情報モラル教室	６月中旬	高学年を中心に、ＳＮＳ八丈ルールの内容や、インターネット利用時のモラルやリテラシーについて指導する。 日程等可能であれば、情報産業企業のＣＳＲなどを活用する。